

令和2年度第8回常滑市教育委員会定例会

令和2年11月19日（木）

午後1時30分

市役所4階第3会議室

1 開会 午後1時30分

2 前回定例会会議録の承認

「承認」

3 会議録署名者の承認

「渡辺慶太郎委員」

4 出席委員

久田孝寛委員、渡辺慶太郎委員、梶田幸司委員、藤田幸恵委員、土方宗広教育長

5 欠席委員

なし

6 教育長の報告事項

それでは、教育長の報告事項につきまして、10月28日の定例会以降の教育委員会の動きの主なものをご報告いたします。

まず、11月2日に常滑市表彰式がありました。

特に目を引いたのは、常滑市を舞台とする長編アニメ映画「泣きたい私は猫をかぶる」の監督として、常滑市の観光振興に貢献した柴山智隆さんが表彰されたことです。柴山さんは被表彰者代表スピーチもされました。そのスピーチの内容は、高校時代は人と話すことが大変苦手ですぐに顔が赤くなってしまう高校生であったこと、高校卒業後は自分自身を変えるために心機一転、東京の大学へ進学したこと、現在、ふるさとである常滑にとっても愛着を感じていること、常滑市を舞台とするアニメ映画を作成できて大きな喜びを感じていることなどであり、柴山さんの正直な心の内を聴くことができました。

11月5日は、訪問給食ということで、市長とともに西浦南小学校へ行き、給食をいただきました。この日は「コロナに負けるな！こどもスマイル応援事業」給食グレードアップの日で、給食の献立のメインは「知多豚と根菜のビネガー煮込み」でした。これは、市内にあるフランス料理店「ル・クーリュズ」の渡邊大佑（だいすけ）シェフとのコラボメニューで、その味は、まさに大人の味であり、普段の給食とは次元の異なる美味しさでした。子どもたちも大人の味がわかるようで、「とても美味しい」「美味しいに決まっとるやん」という言葉と満足げな笑顔が教室中にあふれていました。

なお、この渡邊シェフとのコラボメニューが完成するまでの約4か月間の過程が、CCNCはもちろん、東海テレビの「ニュースONE」でも特集として10分以上放映されました。市内小中学校の児童生徒はもちろん、共同調理場で働く皆様の大変良い

思い出となったことと思います。

また、5日の午後は知教協幹事会と常滑市教育支援委員会がありました。常滑市教育支援委員会では、来年度、小学校又は中学校に就学するにあたり、通常の学級と特別支援学級のどちらが適切であり、どのような支援が必要かということを検討いたしました。現在、本人・保護者に教育支援委員会の結果を伝えているところであり、今後は、本人・保護者の気持ちを最優先しながら、就学への支援・準備を進めてまいりたいと思います。

11月12日には、第4回学校給食共同調理場運営審議会を開催し、新しい学校給食共同調理場の事業手法などを審議しました。審議会としては、設計・建設を民間事業者へ一括発注し、維持管理・運営を別の事業者へ民間委託するDB+O方式で整備していくことを確認いたしました。

11月13日には、常滑市教育委員会点検及び評価現地視察を常滑中学校で行い、1年C組において酒井貴史教諭の道徳授業を観察させていただきました。授業のねらいは節度ある生活を送ることの大切さを考えることでしたが、生徒たちの前向きに活発な意見を交わし、徐々に考えを深めていく姿を見て、酒井先生の授業力の高さや生徒の酒井先生への信頼の大きさを感じました。外部講師の河野明日香<名古屋大学准教授>、中山和久<元・青海中学校長>からも的確なご指導と評価をいただきました。

報告は以上でございます。本日の定例会は、議案が2件、報告が1件でございます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

7 議題 付議事件

議案第1号 常滑市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について

学校教育課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員2：勤務時間の管理は、どのように行っていますか。

学校教育課長：学校で教職員が使用するパソコン端末でタイムカードのように出退勤したとき、ボタンを押して管理しています。

委員3：第2条の2項の(2)～(4)において語尾が抜けているのではないのでしょうか。「～1か月当たりの平均時間について80時間」となっていますが「80時間以内」や「80時間を超えないこと」などとしたほうがいいのではないのでしょうか。

学校教育課長：第2条の2項の本文において「次に掲げる時間及び月数の範囲内」と記載があるため、「80時間」についても「80時間の範囲内」と読み取るため変更の予定はございません。

委員1：今までより働く時間を減らそうということなんでしょうか。

学校教育課長：ご指摘のとおりです。教職員の長時間労働が進み、仕事をする環境がよくないと世間で思われてしまっているため、改善するためにもこの規定の中で働いてもらえるように明文化し

ています。

委員 1：教員の働き方改革を進め、仕事量を減らさなければなりません。第 2 条の 2 項に記載はありますが、実際に突発的なことに対してどこまで行うのかを決めないといけないと思います。昔だと家出をした子を探しに行ったりしていたこともありましたが、ある程度で区切りをつけていかないと守られなくなってしまうのではないのでしょうか。文書で教員に知らせるだけでなく、校長先生、教頭先生などの管理職から職員の働き方について伝えてもらい、教職員一人一人の意識が大切だと思うので、法的文章だけでなく自分たちで変えていく気持ちが大切だと思います。

委員 4：今までは、ここまで細かく管理されていなかったということだと思いますが、今後は誰がどのように管理をされていくのでしょうか。

学校教育課長：校長先生が管理をして、学校から情報提供してもらい教育委員会でも管理をする予定です。

教育長：教員離れが目立っている状況です。今年の愛知県の小学校教員採用試験の倍率は 3.0 倍でしたが、他県では 1.0 倍を切るところも出てきており、受験した人がすべて合格してしまう状況となっています。働きやすい職場環境づくりがより一層要求されています。民間企業には罰則規定がありますが、教員の世界には罰則がないのでうっかり時間を超えてしまいがちですが、それだとますます働きづらくなり、教員のなり手が少なくなってしまうと思います。教育職員の業務量の適切な管理への法的位置付けと周知徹底が課せられている状況です。久田委員がおっしゃられていたことはよくわかります。昔だと家出をした子どもを探しに行き、校長先生から「お疲れ様。帰っていい」と言われて終わりでしたが、今は許されない状況となっています。3 時間余分に働いたら、別の日に 3 時間早く帰らないとこの 100 時間を守れなくなってしまうので、配慮する必要があります。単純に時間で割り切っているのかとも思います。では、ご承認いただけますか。

委員全員：異議なし。

「可決」

議案第 2 号 令和 3 年度小中学校・園の儀式等について

学校教育課付課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

教育長：知多5市5町を始め尾張地区のほとんどの小中学校が同じ日程で行います。では、ご承認いただけますか。

委員全員：異議なし。

教育長：よく保護者から来年度の始業式や終業式等の日程について問い合わせがありますが、今日の教育委員会の決定をもって情報は解禁でしょうか。

学校教育課付課長：今日の決定を受けまして教育委員会から学校へ通知文章を発送しますので、それ以降であれば問い合わせに対応していただいても構いません。

教育長：保護者が学校へ問い合わせをした時に学校が教育委員会の通知を受け取った後であればお答えできるということですね。

教育長：他に質問はございませんか。

委員全員：ありません。

「可決」

報告第1号 令和3年度常滑市成人式について

生涯学習スポーツ課長：資料に基づき説明。

教育長：何かご質問ございませんか。

委員全員：ありません。

「承認」

8 その他（諸報告について）

・教育委員（会）行事連絡（11月～1月）

学校教育課長より資料に基づき説明。

「了承」

9 閉会 午後2時00分

本会の議事次第を証するため次の者署名する。

令和2年12月18日

委員

調整者